

資本金及び準備金の額の減少公告

2022年7月1日

債権者各位

大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
株式会社 関門海
代表取締役社長 田原 久美子

当社の今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少しその他資本剰余金への振り替えを行い剰余金の処分（繰越利益剰余金の欠損填補）を行います。

つきましては、資本金の額を金1,161,025,638円、資本準備金の額を金493,363,809円減少し、それぞれ金10,000,000円、金0円とすることにしたので、公告いたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上